

**組織名** 西日本電信電話(株)大阪支店

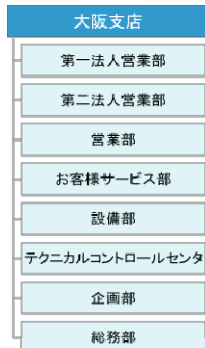
組織情報

所在地 (代表組織)	大阪市中央区博労町2-5-15	
サイトアドレス		
連絡先	電話	06-6120-4771
	FAX	06-6120-4783

組織概要

管轄・組織体制など

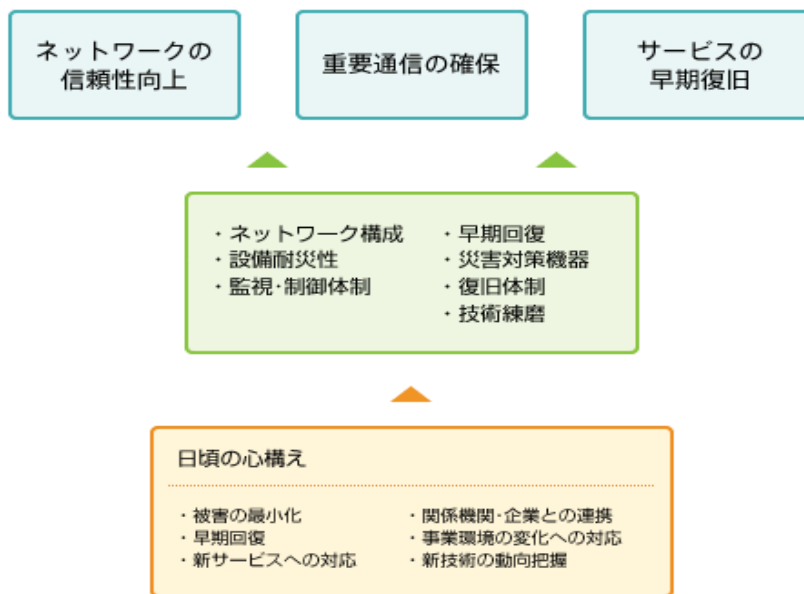
NTT西日本 ホームページより抜粋



NTT西日本の災害対策方針

NTT西日本の災害に対する各種の取り組みについてご紹介します。

NTT西日本は、災害に強い通信設備の構築を図るとともに、万一、被災時は重要な通信の確保や、早期復旧を図るため、以下の基本方針で取り組んでいます。



災害対策への取り組み

災害に強い通信ネットワーク

ネットワークの信頼性向上

●中継伝送路の多ルート化  
伝送路の被災による影響を抑えています

中継伝送路が被災すると、その区間の通信が途切れてしまいます。このような場合にも通信サービスに影響を与えないよう、中継伝送路を多ルート化しています。これにより万一、中継伝送路の一つが被災しても、他のルートへ切り替え、通信サービスを提供できるよう努めています。

●重要通信センターの分散

通信センターの被災による影響を抑えています

中継交換機を設置した重要通信センターが被災すると、このセンターを経由する通信はすべて途切れてしまうことになります。そのため、重要通信センターを分散して設置することで、複数の重要通信センターが同時に被災する危険を回避しています。

組織名 西日本電信電話(株)大阪支店

災害に強い通信設備

地震対策

地震による倒壊等を防止するための対策。  
NTT西日本の通信ビル内の交換機や電力設備などの通信設備は、倒壊しないように固定しています。

火災対策

火災を防止するための対策。  
通信機械室に防火シャッターや防火扉を、通信ビル・とう道間には防火壁・防火扉を設置しています。また、通信ビル内からの火災発生を防ぐため、煙感知器・消火設備を設置しています。さらに、通信ケーブルの難燃化などの対策もおこなっています。

電話専用トンネル(とう道)

地震をはじめとする災害から通信ケーブルを守るために、主要なNTT西日本ビル間に専用の地下トンネルが設けられており、これを「とう道」と呼んでいます。とう道内は、難燃ケーブルの使用や防火壁の設置などにより、出火、延焼が起こりにくくしてあります。なお、とう道から先は「管路」という地下ケーブルが枝のように分かれ、さらに細かい管が地上の電柱やビル、各家庭などへと続いています。

風水害対策

風雨、津波、洪水による浸水を防止するための対策。  
NTT西日本の通信ビルや鉄塔は、風雨、津波、洪水などによる浸水を防ぐため、立地条件にあわせて水防板や水防扉を設置したり、ケーブル接続部への浸水防止対策をおこなっています。

停電対策

停電が発生しても予備電源での給電を可能とする対策。  
突然の停電時にも電力を確保できるよう、通信ビルや無線基地局には予備電源(バッテリー、エンジン)を設置しています。さらに方が予備電源からの給電が停止する恐れがある場合には、移動電源車を配備し、給電をおこないます。

重要通信の確保

●110・119・118番 緊急電話

緊急通報回線の被災に備えています

110・119・118番通話は、NTT西日本・東日本の回線を介して警察本部・消防本部・海上保安本部の指令台へつながりますが、複数ルートの回線を設置するなど、信頼性を高めています。

●災害時優先電話

防災機関の方々への対策を用意しています

災害時の援助、復旧や公共の秩序を維持するため、法律に基づいて提供している電話です。災害時優先電話は、発信が一般電話より優先して扱われるため、災害時にもふくそうの影響をうけにくくなっています。

災害時優先電話をご利用になれる機関

- ・気象、水防、消防、災害救援機関およびそのほかの国または地方公共団体の機関
- ・秩序の維持、防衛、輸送の確保、電力の供給、水道の供給、ガスの供給に直接
- ・新聞社、通信社、放送事業者の機関 など

注意していただきたい事項

- ・災害時優先電話は、電話を発信するときの優先機能です。
- ・災害時優先電話からの発信であっても、相手が話中の時は接続できません。
- ・災害時優先電話は、電話を発信するときに優先されますので、着信電話としてお使いいただくより、発信専用の電話機としてお使いいただいた方が効果的です。
- ・災害に備え、事前に災害時優先電話回線を利用している電話機にシール等の目印をお願いします。

災害時の通信確保

●災害用伝言サービス

被災地の方の安否を確認するための手段を提供します

「災害用伝言ダイヤル(171)(電話サービス)」、「災害用ブロードバンド伝言版(web171)」を運用します。

●特設公衆電話の設置

被災地の方の通信を確保します

被災地の方の通信を確保するために、避難所などに無料の公衆電話(特設公衆電話)を設置します。

●公衆電話の無料化

被災地が長期間停電した際に実施します

被災等により停電が長期に渡るような場合、公衆電話ではテレホンカードが使用できなくなったり、コイン収集箱がいっぱいでコインが使えなくなる恐れがあります。そのため、緊急措置として公衆電話を無料化します。

サービスの早期復旧

災害により設備が被災した時には、災害対策機器などの活用や全国からの復旧用資機材の調達、復旧要員の確保により、サービスの早期復旧に努めます。

